

平成22年

乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会会議録

開会：平成22年3月26日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	3
○日 程 3	管理者諸報告	3
○日 程 4	例月出納検査結果の報告	5
○日 程 5	第1号議案 京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方 公共団体の数の減少及び京都府市町村職員退職 手当組合規約の変更について	6
○日 程 6	第2号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例 等の一部改正について	6
○日 程 7	第3号議案 平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予 算	8
○閉 会	37

平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

平成22年3月26日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	小野哲議員	常盤ゆかり議員
	長尾美矢子議員	
長岡京市	能勢昌博議員	尾崎百合子議員
	武山彩子議員	
大山崎町	山本圭一議員	朝子直美議員
	西林哲人議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

河原崎 清 隆 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

久嶋 務	管理者(向日市長)
小田 豊	副管理者(長岡京市長)
真鍋 宗平	副管理者(大山崎町長)
前田 進	監査委員
上田 久幸	事務局 長
栗山 博臣	会計管理者(向日市会計管理者)
谷川 康信	総務課 長
行田 秀生	乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
齋藤 利彦	介護障害審査課長
藤本 正次	総務課 主幹

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 会期の決定

日程 3 管理者諸報告

日程 4 例月出納検査結果の報告

日程 5 第1号議案

京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更について

日程 6 第2号議案

乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正につい
て

日程 7 第3号議案

平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算

○会議録署名議員

向日市 長尾美矢子 議員

大山崎町 朝子直美 議員

(開会 午前 9 時 5 8 分)

○山本圭一議長 ただいまの出席議員数は 9 名であります。

それでは、ただいまから、平成 22 年乙訓福祉施設事務組合議会第 1 回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 75 条の規定により、向日市の長尾美矢子議員、大山崎町の朝子直美議員を指名いたします。

○山本圭一議長 日程 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日 1 日限りといたします。

○山本圭一議長 日程 3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 本日ここに平成 22 年乙訓福祉施設事務組合議会第 1 回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。

それでは、11 月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

去る 1 月 21 日に本年度の第 2 回目の乙訓福祉施設事務組合運営協議会を開催し、平成 22 年度の当初予算案及び事業概要について協議を行いました。

次に、職員の新規採用についてでございます。

事務職員として男性 1 名、指導員として女性 1 名の採用が決定し、22 年 4 月から勤務することになっております。

また、インフルエンザ関係については、現在特に問題がない状況であります。今後も季節にこだわらず常に危機意識を持って対処していくつもりでございます。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労移行支援 9 名、就労継続支援 32 名、生活介護 6 名、合わせて 47 名でございます。市町別の利用者数については、向日市が 12 名、長岡京市が 27 名、大山崎町が 5 名、京都市が 3 名であります。地域活動支援センター事業及び日中一時支援事業の登録者は、それぞれ 18 名と 28 名となっております。

まず、就労移行支援の関係であります。この3月で利用期限が終わる4名の方について、進路について現在当事者家族を含めて調整を行っております。

就労継続支援事業では、1月22日と23日に京都産業会館で開催されました「ほっとはあとEXPO in KYOTO」に出展をいたしました。本イベントは京都府内の各施設の商品を一堂に集めて発信をし、販路拡大そして企業との連携を意図したものでございます。その場で商談が成立した事業所は皆無という厳しい現実でありましたけれども、若竹苑も商品を市場に出すために取り組んでいるところでございます。

生活介護事業では、2月15日、乙訓保健所を通じまして幹旋のありました木下大サーカスへ利用者を引率し行ってまいりました。これからは少しずつ社会的場面への参加を増やして、社会性の幅を広げていきたいと考えております。

地域活動支援センター事業では、昨年引き続きまして、京都府にとっておきの芸術祭や全国肢体不自由児・者デジタル写真展に応募いたしました。結果はデジタル写真の部で金賞と入賞を、書道の部で努力賞を得ることができました。今後とも利用者の方の生きがいづくりに役立つよう努力いたします。

職員研修につきましては、知識と技術の向上を図るために2名の職員を京都府主催のサービス管理責任者研修に派遣いたしました。

続きまして、ポニーの学校についてご報告をいたします。

利用状況でございますが、週1回利用児の方が89人、月1回の利用児が18人、合わせて107人の利用となっております。内訳は、向日市が44人、長岡京市が58人、大山崎町が5人でございます。

行事関係でございますけれども、昨年の12月5日にお楽しみ会を実施し、45家族168名の方が参加し、バンド演奏鑑賞や餅つきをして楽しい半日を過ごしました。今年の1月24日には家族懇談会で57名の父親の方と懇談いたしました。さらに、2月9日には両親教室を開きまして、ノートルダム女子大学の高井直美教授に「子供の可能性をひきだす親の関わり」と題してご講演をいただき、32名の保護者の方が熱心に学ばれました。

また、来る3月29日には、この春小学校に入学する児童とその保護者を激励するため、ポニーの学校父母の会と共催で「就学児を送る会」を開催する予定でございます。

次に、職員の研修関係でございます。

今年の1月22日には、職員内部研修会で講師を招きまして、重複障がいの子

もさんへの指導法について学びました。また、23日には、京都府の療育教室指導者連絡協議会南部の研修会に2名が参加し研鑽を積みました。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の昨年4月から本年2月までの審査状況でございます。お手元に配付させていただいております資料の1ページにその概要を記載させていただいております。合議体を168回開催し、4,776件の二次判定を行いました。

次に、資料2ページの障害程度区分認定審査会に係る昨年4月から本年2月までの審査状況でございますが、合議体を22回開催し327件の二次判定を行いました。

最後に、乙訓圏域障害者総合相談支援センターについてご報告申し上げます。

乙訓圏域の障害者自立支援協議会では、各部会の課題に沿って、部会、作業部会、運営委員会を開催しております。まず、2月20日、医療的ケア研修会を開催いたしました。160名の参加をいただき、医療的ケアを必要とする障がいの重い人への生活支援に関する支援を広げるために必要な知識を学び、体験をしていただくことができました。

また、明日、3月27日には、「働く幸せフォーラム in 乙訓」—企業が元気になる障がい者雇用—を開催し、障がい者雇用について企業の方にご参加いただき、障がい者の就労についての啓発を図ることにしております。

現在、各部会等では、今年度のまとめと来年度の乙訓圏域障害者自立支援協議会のテーマについて協議をしているところでございます。

以上、簡単でございますが11月以降の報告とさせていただきます。

○山本圭一議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

次に、日程4、例月出納検査結果の報告であります。監査委員の報告を求めます。

前田監査委員。

○前田 進監査委員 例月出納検査の結果報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を平成21年11月24日、12月25日、平成22年1月25日及び2月26日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、報告書に記載いたしましたとおり、各月の出納などについては適正に処理されておりました。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○山本圭一議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程 5、第 1 号議案、京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都市市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 日程 5、第 1 号議案、京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都市市町村職員退職手当組合同約の変更についてご説明申し上げます。

本件につきましては、提案理由にもございますように、組合を構成する団体の解散に伴う規約変更であり、具体的には平成 21 年 12 月 31 日をもって城南市町村税滞納整理組合が解散したことによる減少に伴うものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○山本圭一議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第 1 号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第 1 号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○山本圭一議長 日程 6、第 2 号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 日程 6、第 2 号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正についてご説明申し上げます。

労働基準法が改正されまして、平成 22 年 4 月 1 日から施行されることに伴うも

のなど、職員の給与規定等の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

条例の第1条から第4条までが労働基準法の改正に伴うものでございます。まず、第1条は、時間外勤務手当の割増賃金についてであります。月の時間外勤務時間が60時間を超える場合、超過した時間の時間外勤務手当を現行の100分の125から100分の150に、深夜については100分の150から100分175にそれぞれ変更するものでございます。

次に、第2条ですが、時間外勤務手当の割増賃金を支払うかわりとして、割増賃金分を時間に換算して有給の代替え休暇を取得することができる制度を新設するものでございます。なお、割増賃金及び代替え休暇のどちらを取得するかは労働者の選択に委ねるものでございます。

ちなみに、当組合において、今までの実績では月60時間を超える時間外勤務はございません。

次に、第3条、育児休業等の整備について、また第4条は、職員団体のための職員の行為の制限の特例について、それぞれ今回の改正の対象となるように規定するものでございます。

最後に、第5条であります。これは平成18年度から順次逡減してまいりました地域手当が平成22年度から条例の本則どおり6%になることに伴って、それに係る附則部分を削除するものでございます。

以上、提案理由とさせていただきます。ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○山本圭一議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 それぞれ時間外の勤務の場合、どういう形で申請と言うか、残業の時間をつかんでおられるのでしょうか。少し教えていただきたいですけれども。

○山本圭一議長 谷川総務課長。

○谷川康信総務課長 当然ながら時間外勤務命令でございますので、業務が必要になったときに上司の者に申し出て、それを許可するという形で、その辺はきっちり申請して勤務命令するようにさせていただいております。

○山本圭一議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 じゃあ、その時間はしっかり、正確につかんでおられるというこ

とで間違いないんですね。

○山本圭一議長 谷川総務課長。

○谷川康信総務課長 そのとおりでございます。

○山本圭一議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 例えば、職員の方の持ち帰ってやられてる業務とか、そういうこと
とってないでしょうかね。教えていただきたいです。

○山本圭一議長 谷川総務課長。

○谷川康信総務課長 基本的には施設の運営管理が主な業務でございますので、特に
そういう仕事をもち帰って、いろんな情報の守秘義務の問題とかございますので、
そういうことは一切ございませんし、当然あってはならないことと考えております。

○山本圭一議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第2号議案について、原案のとおり可決することに賛
成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決することに決しま
した。

○山本圭一議長 日程7、第3号議案、平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計
予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 日程7、第3号議案、平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会
計予算について、その概要説明をさせていただきます。

まず、当組合の構成団体である二市一町の財政事情は、一昨年秋の米国大手証券
会社の破綻問題に端を発した世界金融不安と同時不況の中、景気の減退及び悪化の
影響によるなど、大変厳しい社会情勢のもとで、税収入などの自主財源の減少で財
源確保が非常に難しい状況下でございます。

平成22年度におきましても好転の兆しは見え、各市町ともに財政の健全化に

向けて例年にも増して厳しい姿勢で取り組まれているところでございます。

当組合の平成22年度の予算編成に当たりましても、こうした構成団体の状況を鑑み、その厳しさを認識した上で、当施設の運営をはじめ事務事業のあり方を総括し、より計画的な財政運営を図るという観点に立って臨んでまいりました。

しかしながら、施策展開の動向が不透明であるなど、予断を許さない状況が続くことが予想されますところであって、これからも財政全般を見直す努力をさらに続けていかなければならないと考えております。

さて、そのような状況のもとで、調整してまいりました当組合は、平成22年度の予算総額3億7,054万6,000円で、対前年度比1.7%、644万円の減となっております。

まず、歳入予算の主な内容であります。全体的予算総額を減額したことに伴う市町分担金の減と決算の剰余金を前年度のように繰入金に計上せず、近い将来予定しております若竹苑の改修工事の財源として、施設整備基金に積み立てるなどの方法を取ったことによるものが大きな変更理由でございます。

次に、歳出でございます。主たる事業としたしましては、議会費におきましては宿泊研修として議員視察研修費を計上いたしました。総務費では、例規集の追録を廃止し、ホームページや庁内LANで閲覧できるシステムの作成経費を計上しております。

次に、民生費でございます。まず、若竹苑の関係では、障害者自立支援法の今後の不透明な中、五つの事業のさらなる充実を図るため、今後の事務事業の展開を見据えた内容を精査して計上いたしました。

次に、介護障害審査関係では、介護保険の認定、障害程度区分の認定とともに公平公正な判定が行えるよう円滑な審査会運営のための経費を計上しております。

ポニーの学校関係につきましては、150%枠利用クラス等の療育内容を充実させるために、アルバイト指導員の雇用による療育の補助を図るなど、引き続き有効で丁寧な療育に向けての経費を計上いたしました。

次に、職員人件費であります。給与費明細書にありますとおり、一般職の人件費総額が給料、職員手当、共済費を合わせまして2億1,244万7,000円となりまして、前年度対比で2.8%、617万1,000円の減となっております。しかし、依然予算総額の6割を人件費が占めることとなっております。これからも一層プロパー職員の自立と中長期的な定員管理計画のもとで有効な人事管理を推進する必要があると考えております。

以上が、平成22年度の予算概要でございます。なお、詳細につきましては事務局長及び各所属長の方からご説明させていただきます。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○山本圭一議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、私の方から、平成22年度乙訓福祉施設事務組一般会計予算案につきましてご説明させていただきます。なお、歳出につきましては、各担当課長、施設長が説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、予算書の6ページをお開きいただきたいと思います。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目市町分担金でございます。予算額2億5,984万円で、前年度に比べまして255万7,000円の減でございます。第1節市町分担金1億7,974万1,000円で、これも前年度に比べまして235万9,000円の減でございます。

第2節介護保険分担金は8,009万9,000円で、前年度に比べまして19万8,000円の減でございます。なお、市町分担金の算出方法につきましては予算書の29ページ、30ページにそれぞれ内訳を記載しておりますのでご高覧いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、第1款分担金及び負担金、第2項負担金、第1目障害福祉サービス事業負担金予算額につきましては8,113万1,000円で、前年度に比べまして80万8,000円の増でございます。

第1節就労移行支援事業市町負担金は1,058万1,000円で、前年度に比べまして1,071万4,000円の減でございます。この減の内容につきましては、就労移行支援事業につきましては有期限制度（原則2年、最大3年）というのがございます。それに伴います人員の減でございます。なお、前年度予算計上時には12名でしたが、現在は9名、平成22年4月1日の予定人員は6名でございます。なお、内訳につきましては、向日市1名、長岡京市5名でございます。

第2節就労移行支援事業利用者負担金は123万1,000円で、前年度に比べまして122万6,000円の減でございます。この分については当該事業にかかる利用者の負担金及び給食自己負担金でございます。

第3節就労継続支援事業市町負担金は4,453万9,000円で、前年度に比べまして475万7,000円の増でございます。この分については利用者の増ということで、4月1日現在では34名の方を予定しております。内訳につきましては向日市9名、長岡京市18名、大山崎町4名、京都市3名でございます。

第4節就労継続支援事業利用者負担金は525万6,000円で、前年度に比べまして52万1,000円の増でございます。内容につきましては第2節と同様でございます。

第5節生活介護事業市町負担金は1,751万6,000円で、前年度に比べまして670万5,000円の増でございます。これにつきましては利用者の増ということで、現在6名でございますので、4月から6名で計上しております。内訳につきましては、向日市2名、長岡京市4名でございます。

7ページをお開きください。

第6節生活介護事業利用者負担金は200万8,000円で、前年度に比べまして76万5,000円の増でございます。内容につきましては第2節、第4節と同内容でございます。

第2目地域生活支援事業負担金は179万6,000円で、前年度に比べまして34万3,000円の増でございます。第1節地域活動支援センター利用者負担金は167万7,000円で、31万3,000円の増でございます。この分につきましては利用回数の増に伴うもので、月175回で積算しております。

第2節日中一時支援事業利用者負担金は11万9,000円で、3万円の増でございます。これは利用時間の増に伴うもので、月78時間で積算しております。なお、利用に伴う契約につきましては、この事業については時間単位の契約でございますので、こういう表記にしております。

第3目児童デイサービス事業負担金は1,502万9,000円で、前年度に比べまして24万7,000円の増でございます。第1節市町負担金は1,356万5,000円で、前年度に比べまして22万9,000円の増でございます。なお、4月からの予定人員につきましては95名でございます。向日市36名、長岡京市54名、大山崎町5名でございます。

第2節利用者負担金は146万4,000円で、前年度に比べまして1万8,000円の増でございます。

第4節介護保険認定事業につきましては、前年度と同様でございます。単価3,000円の10件分で計上しております。

第2款府支出金、第1節社会福祉補助金は500万円でございます。これにつきましては京都府障害者相談支援ネットワーク事業補助金で、金額といたしましては昨年度と同額でございます。

8ページをお願いいたします。

第3款財産収入、第2項財産売払収入、第1目物品売払収入は504万円で、前年度に比べまして45万5,000円の増を見込んでおります。第1節就労移行支援事業売上金は28万8,000円で、前年度に比べまして103万2,000円の減でございます。

第2節就労継続支援作業売上金は474万円で、前年度に比べまして150万円増でございますが、これは第1節、2節に関係ございますが、従来の作業内容の一部を見直しまして、従来実施しておりました清掃業務の一部を就労移行から就労継続に変更したということでございます。

9ページをお願いいたします。

第5款諸収入、第1目雑入、第1節雑入は163万2,000円で、前年度に比べまして26万円の増でございます。この項目の中で増になったところは職員の給食費の自己負担金増ということでございますが、これは若竹苑の職員だけでなくほかの総務の職員とか、また外来者とか、そういう方も給食を食べていただいておりますので、そんなところで26万円の増でございます。

以上、簡単でございますが歳入についての説明を終わらせていただきます。

○山本圭一議長 谷川総務課長。

○谷川康信総務課長 引き続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

まず、全体の給与費につきましては、アルバイト等非常勤職員を除く職員数は前年度と同数でございます。局長を含む総務課5名、若竹苑12名、介護障害審査課4名、ポニーの学校8名の合計29名でございます。なお、職員定数は30名でございます。

それでは、予算書20ページの給与費明細書をご覧いただきたいと存じます。

まず、特別職からご説明いたします。特別職の人数は、管理者等3名、議員9名、その他82名の合計94名で、前年度と同数でございます。その他の内訳といたしましては、公平委員会委員3名、監査委員1名、情報公開・個人情報保護審査会委員5名、嘱託職員5名、嘱託医2名、介護保険認定審査会委員56名、障害程度区分認定審査会委員10名となっております。

特別職の給与等の総額は3,937万6,000円で、対前年度比1.7%、64万7,000円の増となっております。その理由につきましては、嘱託職員の報酬改定によるものでございます。

次に、一般職の給与費をご説明させていただきます。21ページの一般職総括表をご覧いただきたいと存じます。

一般職の給与総額としましては2億1,244万7,000円を計上いたしました。対前年度比2.8%、金額で申し上げますと617万1,000円の減となっております。主な理由としましては、次ページの増減額の明細書のとおり、職員の異動等及び職員手当の減によるものでございます。

以上の結果、特別職及び一般職を合わせた給与費総額は2億5,182万3,000円となり、21年度当初予算に比べまして2.2%、552万4,000円の減でございます。なお、給料及び職員手当等の状況につきましては23ページ以降に記載のとおりでございます。以上が人件費の概要でございます。

それでは、引き続きまして、総務課所管の歳出予算につきましてご説明申し上げます。

戻りまして、10ページをご覧いただきたいと存じます。

款1 議会費の総額は212万3,000円で、前年度より28万6,000円、率にして15.6%の増であります。その主な理由といたしましては、平成21年度は日帰りで行っていただきました議員視察研修を、平成22年度につきましては宿泊研修として実施の予定であることによるものでございます。

次に、款2 総務費、目1 一般管理費の総額は5,542万7,000円で、対前年度比1.4%、78万2,000円の増となりました。

それでは、一般管理費につきまして、特に主だった内容についてご説明申し上げます。11ページをお開き願いたいと思います。

節11 需用費でございます。総務課では平成22年度から例規集の作成方法を変更して、ホームページへの掲載や庁内LANでの閲覧のためのシステムの作成を考えております。そのため、前年度には151万6,000円計上しておりました例規集の追録経費を廃止したことにより、印刷製本費が大幅に減額する結果となりました。

節12 役務費は電話料金などの通信運搬経費や公用車の任意保険など公用車管理経費のほかに、従前から委託料で計上しておりました旧ポニーの学校跡地除草作業委託を、今回その業務内容から手数料の方に組み換えをして追加しております。

次に、節13 委託料でございますが、庁舎の維持管理経費としまして、休日夜間警備委託料、電気保安業務委託料、自動ドア保守点検委託料並びにエレベーター保守点検委託料、組合広報紙折込み委託料、職員の健康診断委託料等のほか、先ほど説明させていただきました例規集のシステム化に伴い、初期導入費用を含めた例規集データベース作成委託料として191万1,000円を新規で計上した結果、

対前年度比46.2%、186万1,000円増の589万3,000円の予算額となりました。

次に、12ページの節14使用料及び賃借料では、庁内LANによる事務処理の合理化を推進するためのパソコン、プリンター等の事務機器借上経費等、若竹苑前の駐車場の借上料等計上いたしております。また、前年度まで計上しておりました人事給与システム及び財務会計システムの一式借上料は、リース期間が満了となり、その結果借上料全体といたしまして64万4,000円の減となりました。

なお、その他につきましては、前年度と内容的に大差はございませんのでご説明を省略させていただきます。以上が、一般管理費の主な内容でございます。

続きまして、目2基金費でございますが、歳入予算の款3項1の基金運用利子収入1万円を基金へ積み立てるものでございます。目3公平委員会費は、例年通りの委員会の開催経費を見込んでいるところでございます。

次に、項2、目1の監査委員費でございます。例月出納検査並びに定期監査、決算審査等の開催経費として20万1,000円を計上いたしました。以上、款2総務費の概要説明とさせていただきます。

次に、ページが飛びますが、16ページをお開き願いたいと存じます。

款3、項1、目5の障害者相談支援ネットワーク事業費についてご説明いたします。京都府の補助事業であります障害者相談支援ネットワーク事業を実施するための経費として対前年度比3.2%、18万2,000円増の584万円を計上いたしました。増額の理由といたしましては、17ページの節14使用料及び賃借料の事務機器等借上料で新たにコピー機のリース契約を結んだことによるものであり、そのほかにつきましては、特段前年度と大きな変更はございません。

続きまして、19ページ、款4、項1公債費でございます。ポニーの学校等建設に伴います地域活性化事業債の借入元金及び利子償還分合わせまして1,819万円を計上いたしました。

以上、総務課の所管に係ります平成22年度一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 それでは、12ページ、款3民生費、項1社会福祉費のうち、乙訓若竹苑に係る予算概要についてご説明いたします。

目1事業管理費の総額は1億1,956万4,000円で、平成21年度当初予算と比較いたしまして429万3,000円、率にして3.5%の減でございます。そ

の主な理由は、職員の人件費の減でございます。

それでは、人件費関係を除きまして、主な内容についてご説明いたします。

節1報酬は年2回の健康診断と年2回の保健指導に対する嘱託医の報酬及び嘱託職員の報酬であります。

次に、13ページをお開きください。

節7賃金は、看護師賃金及び常勤換算で週6.5人分の非常勤職員の賃金であります。非常勤につきましては、前年度より10円アップの920円で積算いたしております。

節8報償費につきましては、講師謝礼でございます。節11需用費では、修繕料といたしまして、屋上冷却塔の修理を予定しております。節12役務費につきましては、自立支援給付費を請求するに当たり、機器の故障やネットワーク上のトラブルへの迅速な対応を図るため、請求ソフトと同系列のプロバイダーに変更するため、その初期設定料5万9,000円を計上いたしました。

節13委託料につきましては、前年度と大差ありません。

節14使用料及び賃借料では、老朽化した厨房用機器（ガステーブル、ガスフライヤー、ガスレンジ）のリース料17万3,000円を計上しております。また、新たに送迎用普通車両1台の借上げを予定しております。主として日中一時支援事業において活用したいというふうに考えております。

節19負担金補助及び交付金は大差ございません。

次に、目2障害福祉事業費につきましては、総額は597万円で、平成21年度当初予算と比較しまして13万2,000円、率にして2.3%の増となっております。

節11需用費では、就労移行支援事業の訓練内容を請負清掃作業から施設内訓練及び企業実習へ切りかえるために、指導用消耗品の積み増しを図っております。

節12役務費につきましては、利用者の工賃として前年度より3.5%増の409万円を計上いたしました。

節14使用料及び賃借料では、利用者の日帰り旅行に同行する職員の入館料を計上いたしております。節16原材料費では、自主製品の販売アップを目指し、檜の板やピンチ等の材料費を増額しております。節18備品購入費では、生活介護事業で使用いたします木製のいす6台、また就労移行で使用する訓練用タイムレコーダーを計上いたしました。

以上、若竹苑の予算説明とさせていただきます。

○山本圭一議長 齋藤介護障害審査課長。

○齋藤利彦介護障害審査課長 続きまして、介護障害審査課所管分について説明させていただきます。予算書14ページをお開き願います。

最初に、目3介護保険認定事業費ですが、年間5,607件の要介護認定申請を見込んでおり、公正公平な二次判定を行い、介護保険の円滑な推進を図ることを目的として予算を計上いたしました。総額で8,012万9,000円で、前年度と比較いたしまして19万8,000円の減であります。

主な経費についてご説明いたします。

節1報酬では、介護認定審査会委員報酬1,728万円で、前年度と同額であります。1審査会5名の審査員で審査し、8合議体それぞれ月2回の審査会の開催を予定しており、年間で192回の審査会の開催を見込んでおります。

次に、15ページ、節8報償費では2,384万7,000円で、前年度と比較いたしまして132万5,000円の増、率にいたしまして5.9%の増であります。要介護認定の申請件数は前年度より243件増の5,607件を見込んでおり、主治医意見書作成料の増によるものであります。

次に、節14使用料及び賃借料では、要介護認定支援システム借上料を前年度と同額の750万3,000円計上いたしております。

続きまして、目4障害程度区分認定事業費ですが、年間219件の障害程度区分認定申請を見込んでおり、公正公平な二次判定を行い、障害福祉の円滑な推進を図ることを目的として予算を計上いたしました。総額で1,440万6,000円で、前年度と比較いたしまして508万円の減、率にしまして26.1%の減であります。

減額の主な理由であります。前年度は障害程度区分認定制度が始まった平成18年度の認定者の更新年に当たりまして、449件の申請を見込んでおりましたが、今回は通常年の申請件数を想定しており、主治医意見書作成料の減額をするものでございます。

また、市からの派遣職員の期間満了に伴い、その後任として新規職員を採用するため、人件費を減額するものであります。

主なものについてご説明させていただきます。節1報酬では、障害程度区分認定審査会委員報酬216万円で前年度と同額であります。1審査会5名の審査員で審査し、2合議体それぞれ月1回の審査会の開催を予定しており、年間24回の審査会の開催を見込んでおります。

次に、16ページ、節8報償費では、かかりつけ医意見書作成料として107万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして95万6,000円の減、率にして47%の減となっております。障害程度区分認定の申請件数を前年度より230件減の219件を見込んでおり、主治医意見書作成料の減によるものであります。

次に、節14使用料及び賃借料では、障害認定支援システムの借上料として前年度と同額の631万2,000円計上いたしております。

以上、介護障害審査課所管分についての説明でございます。よろしく願いいたします。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 引き続きまして17ページをご覧ください。

目1児童デイサービス事業費についてご説明いたします。予算総額は6,766万2,000円で、平成21年度当初予算と比較いたしまして196万2,000円の増となっております。その主な理由は、人件費の増によるものでございます。

それでは、平成22年度主たる経費についてご説明いたします。

18ページ、節8報償費をご覧ください。作業療法士を地域療育等支援事業を活用いたしまして、京都府発達支援センターより派遣していただくこととなり、講師謝礼18万円が不用となりました。それにかわり、よりケースの理解を深め、療育に活かしていけるよう各療法士とのケース検討会を計画し、その謝礼10万円を計上いたしました。

次に、節12役務費及び節13委託料でございます。前年度委託料で計上いたしました若竹苑清掃委託料を役務費手数料で計上することにいたしました。節18備品購入費でございます。老朽化した療育用備品等の買いかえで25万1,750円を計上いたしました。節19負担金補助及び交付金では、専門研修の充実を図るため、これまで隔年で交互に参加しておりました新版K式を用いた発達援助セミナー及び感覚統合療法セミナーをあわせて計上いたしました。

以上が、児童デイサービス事業費の主な内容でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○山本圭一議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

朝子議員。

○朝子直美議員 まず、最初の6ページのところでご説明になったんですが、あと管理者の報告にもあったんですが、就労移行支援事業におきまして、今、期限を迎えられる方があるということで、就労先などの進路の相談をされているということですけれども、毎年徐々に就労が決まられて、少なくなっていくってられると思うんですけれども、1点は、その就労先の円滑な、ご希望のところに行かれる、そういった支援がうまくいってるのかなということと。

その就労後の支援体制、ちょっとこの事務事業の報告を見せてもらったら、6か月ほど訪問などされてるのかなというのが見受けられたんですけども、そこら辺の就労後の支援の状況とか。

あと、人数的に少なくなっていくということは、それは多分経営面でもあれやから、逆に入が減ることが起こってくるんじゃないかなと思うんですけども、そういったところの、新しく、就労移行後支援の事業所というのは、この管内では若竹苑だけなんですけども、そのあたりの、また新しい方のね、利用者さんに来ていただく方策とか。あわせて今3点ほど聞いたんですけども、あわせてお答えいただけますか。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 就労移行支援では、19年度に6名を一般就労させ、また20年度には1名、そして21年度に1名というふうに、合わせて8名を就労に結びつけることができました。しかしながら、そのうちの3名の方は、現状では仕事の方をやめられているというのが実態でございます。

そして、就労後につきましては、国の方の基準としましても6か月間フォローするようにと、施設としてフォローするようというような指導がございますので、基本的には6か月を一つの目処としてやっておりますけれども、それを超えてしまうというようなケースもございます。

それから、21年度につきましては、障がい者の就業・生活支援センターがこの乙訓地域にできましたので、そこと密接に連絡を取りながら就労後のフォロー、あるいは仕事をリタイヤした後の今後について、連携を取って取り組んでいるところでございます。

就労移行につきましては、現実に予算案につきましては、現状は9名ですけれども6名で計上しているということで、有期限という問題がありまして、そういう結果になるわけなんですけれども、一つ内部的にも話題にしておりますのは、養護学校を卒業して、就職をし、そしてそこから離職した、そういう人たちに対する取り

組みというものを、もう少し意識的にやってもいいのではないかということをお話にしております。

また、養護学校の就職担当の先生とも、若竹苑の現状についてお知らせをし、今後あわせてまたやっていこうというようなお話をさせていただいております。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 まず、幾つかお聞きします。今の就労移行支援のことは、とてもよくわかりまして、これから若竹苑で就労支援された後のフォローも、アイリスとあわせてやっていくということで、これから成果がね、アイリスもできたばかりですから、成果が出てくるのかなと思うので、本当に頑張っていたきたいなと思っているところなんです。

あとは、養護学校を卒業した方、そして離職されている方を受け入れるということも検討されているということなので、私も実際仕事をやめられた方とかを知ってまして、そこの受け皿と言うか、一旦やめてしまった後のフォローというのがすごく難しいということ、養護学校の先生もおっしゃってたので、本当に生涯を通じた支援というのが若竹苑を中心に、ここの組合でされていくのを期待しているところなんです。

一つは、もっと手前の、児童デイサービスのところで、定員150%枠で21年度もとられてきたということですが、22年度は95名の予定ということですが、年度途中で、あ、ごめんなさい、ポニーの学校の話に移ってますけれども、年度途中でまた増えていくという見込みはあるのでしょうか。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 21年度ですが、一応150%枠もぎりぎりまで考えまして、ポニーの学校で受け入れられる実数は何名なんだということで、いろんなところから問い合わせもありますので、職員とも十分協議をいたしまして、109名まで受け入れるということにいたしました。

この4月につきましては、面接が終わりまして、現在クラス編成も一応終了いたしました。先ほど局長の方から説明がありました95名でスタートいたします。が、まだ7月入所、それから10月、来年の1月というようなことで、入所の時期が年に4回ありますので、途中卒園、退園される方はごくまれでございますし、増えていくものと思っております。この7月に入所したいという方の見学希望がもう既に入っておりますので、7月あるいは10月でかなりの数になってくるかというふうには思っております。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 ちょっとポニーの学校のことでお聞きをしておきたいんですが、実際、本当に、アルバイトの方も入れて、研修もまた充実させるということをおっしゃってたので、本当に職員さん頑張っておられる中で、150%受け入れ可能な体制を取られて、かなり大変だと思うんですけども、150%受け入れていくということなんですけど、21年度予算の会議録を見させていただくと、年中・年長さんぐらいの、就学前に当たる子供さんについては、就学後のフォローのこともあって、民間の事業所さんに移行されてるというケースもありますというご報告だったんですが、発達障害の関係で言うたら、これから5歳児検診とかも、まだまだ課題はありつつも、これからどんどん充実していくのかなということを見ると、本当に早期の支援が必要なお子さんというのがこれからまだまだ増えていくのかなというふうに考えていますが、例えば民間の事業さんでの受け入れ体制というのは、例えば150%枠を超えてしまった場合に、どのような感じで、もうどんどん来てくださいという感じになっているのかどうかという、そういう受け入れ体制の連携というのはお取りになっているのでしょうか。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 年中から移行ということで、民間の事業所さんの方は望んでおられます。年長1年間と、それから学校へ入ってから、引き続きで指導したいという思いもおありになるので、できれば年長になったときから指導に当たりたいという希望で、ポニーの学校の方はお聞きしておりますので、現在年中の方については、移行の意志があるかどうかということもお聞きしながら、ご相談の方させていただきます。

そして、移行される方については、長岡京市の場合はケアマネ会議を開きますし、その他の向日市あるいは大山崎町のケースの場合には、お互いに連絡を取りまして、ケースの引き継ぎを行っております。

○山本圭一議長 朝子議員。

○朝子直美議員 今、ケアマネジメント会議のことが出て、ちょうど聞いたかったんですけども、予算資料の16ページのところに、地域との連携の中に、長岡京市ではケアマネジメント会議と長岡京市ネットワーク会議というのが載ってまして、施設長がおっしゃったように、向日市と大山崎町では、定期的なものがなくて、ケースが出たのに応じて随時そういった連絡調整の会議が行われていて、若竹苑さんの方から行かれるケースの場合もあるでしょうし、ポニーの学校さんの場合もあると

いうことで、随時働きかけて行われているということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 はい、向日市、大山崎町の場合は、随時、話題になるケースにつきまして、行政とか相談支援事業所、それから若竹苑、それに関連するいろんなサービス事業所等が集まりまして、困難事例について協議をいたしております。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 さっきのポニーの学校の続きなんですが、先ほどの施設長さんからのご説明の中で、報償費のところ、作業療法士さんが京都府から派遣されたということと、あわせて、ケース検討会を開くことにしますというご説明だったかと思うんですが、このケース検討会というのは、先ほどご説明のあったケアマネさんとの個別の相談とかとは別に、ポニーの学校での療育にかかわってケース検討会をされていくという、中身ちょっと詳しく聞かせて、件数も、もし見込みがわかれば。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 22年度初めて計上した予算でございますが、まだこれからどんなふうな形になっていくのかわかりませんが、これまで作業療法士の相談につきましては、個人的に京都大学の先生に依頼をいたしまして、個別の相談というような形で、1回に4ケースぐらいですかね、見ていただいて評価をしていただく。で、どんなふうな療育をしていったらいいですよというようなことと、家庭で、お母さんに対してこんなふうな遊びを、あるいはこういうふうなことをしていくと今の子供さんの状態にはすごくいい遊びですよというような、そういう指導をしていただいております。

ところが、この先生が姫路の方に異動されて、もうここまで来るのがなかなか大変だということで、うちの方で二十数年引き受けていただいていたんですけども、昨年度一応終わりにしたいということで申し出がございまして、うちの方の対応をいたしましては、それでは京都府が実施している地域療育等支援事業、こちらの方を活用して発達支援センター、ステップセンターの方から作業療法士さんの派遣をお願いできますでしょうかということでお願いをいたしまして、昨年度初めてですが、その地域療育等支援事業を利用した作業療法士相談を実施いたしました。

これについては、個別の相談というのはなかなかケースも数が少なくなってしまうので、できかねる、それから時間的にも半日という時間ですので、来ていただいた日に、クラスを指定いたしまして、そのクラスの全体を見ていただいて、特

にその中で気になる、指導員の方が気になる子供さんについて指導していただく、あるいはもう全体の作業療法士という視点で見ていただいた上で、指導員の方への指導、助言をしていただくというような相談の方式を変更いたしました。

ということで、その他の理学療法士の相談、それから言語聴覚士の相談、言語聴覚士の相談につきましては、回数的には非常に少なくなっております。これはもう非常にお忙しくて、あちこち派遣で出ておられまして、うちの方も回数的には年に6回弱というような回数になっておりますので、見ていただくケースも少なくなりますし、理学療法士さんについては年間12回ということで、毎月実施させていただいておりますし、こちらの方は歩行ができていない子供さんを歩行までのところをしっかりと指導していただくということで、ご指導いただいております。

その療法士さんと指導員との話というのが、なかなかその相談の時間帯では持つことが難しいですので、改めて、特に困難ケースについては、いろんな専門の先生のご指導というのが必要になってきますので、そういうのを新たに今年度できないものかということで、年間4回ということで考えておりますが、4回分の謝礼を計上いたしました。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 ありがとうございます。そうすると、これまでやってこられた個別と言うか、ケース、ケースの検討会と言うか相談とちょっと変わって、指導員さんとの、よりよい指導をするための相談と言うか、検討会のような形に変わっていくという認識でよろしいですか。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 そのようにご理解いただけたらと思います。今までの相談は保護者の方への指導ということが、やっぱり主な内容になっておりましたが、できましたら指導員の方も、親御さん抜きのところでの話というのにも必要かと思っておりますし、もっともっと深めていくためには、時間、別に持つ必要があるかというふうに考えておりますので、そのようにさせていただいております。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 ありがとうございます。そうすると、やっぱり保護者さんがいらっしゃると、なかなか言いにくいこととかもあると思うので、保護者抜きということでもあるのかなと思うんですが、これまで、そしたら、家族の方へのアドバイスをされてきた中身については、指導員さんがここでのアドバイスを受けて、家族さんにされていくという流れになっていくんですか。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 全くそのとおりでございます。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 このポニーの学校って、本当にゼロ歳から1歳ぐらいの小さい、歩行が困難という方、小さい赤ちゃんの時期から、ずっと、就学、民間の事業所さんとも連携取りながら、就学につなげていくという大切な施設だなというのは、ずっとお話とかお聞きしてて、認識してきてるんですけども、本当につないでいくということがすごく大事だなと思っていて、先ほどの若竹苑のお話でも、就労後のフォロー、そして離職された方のフォローということを見ると、本当に生涯を通したつなぎというのが大事だなと思っています。

ちょっと長岡の議会の方でも提案をさせてもらってたんですが、年度当初だけでも95名というたくさんの子供さんがいらっしゃる予定だということで、これ最大150%まで受け入れていくということなんですが、それぞれの親御さんが、自分の子供さんの発達についておやっと思われたときからね、母子手帳とは別に、書き留めておくファイルみたいなのを作成されている、民間の事業所さんでもちょっと取り組みを始められたということをお聞きしてるんです。

それをずっと毎年毎年積み上げていって、そして就学後の学校の特別支援教育に生かしていってもらう、その特別支援教育の期間も、ずっとそのファイル、また1年ごとにずっと積み上げていって、就労までつなげていくというファイルづくりをされている自治体が、広域でやっていらっしゃるんですけども、そういうふうには、個別のケース会議がとにかくいろいろやられていて、関係機関との連携というのは本当に乙訓は頑張ってくださっているなと思っているんですけども、親御さんが、どこに行っても、そういういろんな関係機関と連携したその足跡をね、持って行けるという、そういうファイルづくりというのを、親御さん自身ができるような仕組みづくりというのができれば、親御さん自身はいろんなところで同じ話をせなあかんというしんどさも抱えてはりまして。

そういう意味では、ポニーの学校が乙訓全体の発達支援を本当につかまれてる大事な公的機関でもあるので、そういう積み上げていくファイルづくりみたいなものがないかなというふうに、ちょっと考えていたんですけども、どうでしょうか。

○山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 よくご存じなので、びっくりしたんですけども、

うちの方でもそういうファイル、おっしゃってるファイルづくりというのは、親御さんにお勧めをしております。なかなか、口で説明するというのは、親御さんが子供さんのことを十分とらえておられても、学校の先生に説明する段階ではなかなかうまく説明できなかつたりということもございますし、日ごろからちょっとしたことをメモしながら、それが1冊のファイルになって、というようなことで、学校の先生に説明するときに、うちの子供はこんなふうにして育ってきましたということで、読んでいただくと、わかるというようなものを、作成してはどうですかというようなことで、親御さんに、就学前の年中とか年長の段階でつくられてはどうでしょうということ。もうすでに卒園された方で、おつくりになっていらっしゃる方もあって、見本に使ってもらったらいよいよということで、提供していただいているものもございます。もちろん名前等わかるようなところは全部カットしてありますけれども、こういうのをつくってはる親御さんもありますよということで見ただきながら、つくってはる親御さんもお勧めはしてしておりますが、つくられるのは親御さんの方で、私どもがつくるというわけにはまいりませんし、それこそ個人情報満載のファイルになってしまいますので、それを管理するのも保護者の方をお願いしなければいけないということになりますので、お勧めしてつくることに協力はできるだけさせていただいておりますし、うちの方で記入できることについては記入させていただくというようなことはしておりますけれども、すべての方がそういうものをおつくりになるという段階にはなっておりません。まだ今のところ、ごく少数の方がおつくりになっているというような状況でございます。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 こちらで既に取り組みをされてるというのを知らなくて、申しわけありませんでした。ぜひね、そういう、保護者の方、実際つくられる方は少ないということなんです。本当に気軽に、そういう意味では、障害があるなしにかかわらず、そういうファイルづくりが進んでいけると、就学後の学校教育の場ですごく役に立つのかなというふうに思っていますので、ぜひ管理者の皆様にも、二市一町でポニーの学校のファイル作成を一緒に取り組んでいただけるように要望しておきたいと思います。

また、どんなものなのかというのを、ひな型を見せていただけたらと思います。

○山本圭一議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 19年度から新しい、こういう多機能型のいろいろな形に、若竹苑、多機能型事業所にされて、20年度から生活介護事業に取り組まれてというふ

うに、本当に乙訓のさまざまな、多様な障害福祉サービスを提供していくということを、やっぱりやっていくのが、こういう若竹苑ないしポニーの学校のいろんな姿じゃないかと思ひまして、生活介護も6名の方が、ここが新しく始められたこととかも、ずっと、本当にこの間いろんな形での新たな、あり方検討会后、頑張っておられるんじゃないかなと思っています。

2点お伺いしたいのは、地域生活支援センター事業も始められたわけですが、大体どれぐらい、つまり、まあまあ火曜から土曜までいらっしゃってるのかどうか、その辺の利用者の方のご様子をちょっとお伺いできたらと思うんですけど。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 管理者諸報告で申し上げましたように、地域活動は現在18人の方が登録されています。この平成22年度の予算資料の10ページをご覧くださいと、5として支援の基本的枠組みの中に、地域活動定員が1日15人で、平均利用者数が8.7人というふうになっております。

つまり18人の方が登録をされていて、大体1日につき8.7人ぐらいの方が利用されているということで、これは増加傾向になっております。

そのうちの、すべてが毎日利用しているというわけではなしに、毎日利用している方も何名かいらっしゃる、4日利用の方、3日利用の方、2日利用の方、1日利用の方。その方の1週間のサイクルの中で、若竹苑の地域活動との位置づけをして利用されているということです。

若竹苑から就労したという人たちがいます。その方たちなんか、常の日は働いていらっしゃる。そして定休の、お休みの日ですね、そこは若竹苑の地活に来て、そこで過ごすというような利用の方もいらっしゃるし、ほとんど生活介護と同じように、毎日利用されてるといふ方もいらっしゃるといふのが実態でございます。

○山本圭一議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 ありがとうございます。地域活動支援センターがそういう形で、毎日いらっしゃってる方、そして地域の中で就労しながらも、なおかつ、ちょっとそこに寄ってほっとされるというような感じでやれば、本当にそれが地域生活支援センター事業のひとつの姿だと思いますので、いろんな方の受け皿というか、となるように、また今後もやっていただければというふうに思います。

続いて、日中一時支援事業というの、19年度から始められたことで、あそこ、2階で多分やっておられるんじゃないかと思ひますけれど、ここに、3.2Hというふうに、私も拝見して思ってたんですけど、これは大体、ちょっとこれだ

けでは、大体どういうふうな感じで日中一時が今利用されているのか、ちょっと簡単にご説明いただけたらうれしいですけど。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 日中一時の今一番多いパターンは、養護学校の授業が、放課後ですね、2時間、3時間、若竹苑の方でお預かりをして、つまり、若竹苑の指導員が養護学校までその方を迎えに行き、そして若竹苑で2時間、3時間お世話をし、そしておうちまで送り届けるというパターンが一番多いと思います。

中には、余ってしまって、使っていないので、まとめて6時間、7時間という方もいらっしゃいますけれども、そういうのは少なく、大体放課後のお預かりというのが一番多いパターンになっております。

○山本圭一議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 そしたら、親御さんの就労とか、いろんな意味で、日中一時というまた新しいそういうサービス提供があれば、親御さんもまた安心して仕事をしたり、お子さんとの関係もできるんじゃないかと思えますし、このサービス大変重要なものだと思うんです。

続けてなんですが、これを、例えば小学生はなかなか日中一時がいっぱいになっているんじゃないかなという感じがするんですけど、ひまわりの方とかも、どうか、ちょっとわからないんですけど、今後ここが、もうちょっと小学生とか、対象を広げていかれるというようなことの検討とかというのは、される予定はないんでしょうか。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 若竹苑の日中一時は中学生以上というふうになっております。小学生の日中一時ということも、職員の中で話題にはなりますけれども、現実問題、人的に、場所的に、そこまで広げて取り組むのはなかなか困難であるというふうな、そういうふうに理解しております。

○山本圭一議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 19年度からこういう新しい多機能型の事業を始められて、それぞれ就労移行支援事業も、やっぱり就労していただくことができているということは、本当にこの新しい機能がここでされてることだと思いますので、今後できるだけそういう形での多様なサービスの提供の場として、ここがあるのであることをしていただきたいと、職員の皆様大変だと思いますけれども、頑張ってくださいということをお願いして終わらせていただきます。ありがとうございます。

○山本圭一議長 小野議員。

○小野 哲議員 今のに関連して、利用者サイドからの、今のそういったサービス提供について、どういう要望があるかということと。それと、今の支援の枠組みのところですね、就労系のところが定員ちょっとあいてると。あと、地域のね、今の卒業生の今後の、卒業される数と、あと、ほかのいろんな民間の事業所もありますよね。

そういった定員の割り振り状況から見てですね、例えばちょっとあいてる、枠を仮にちょっとあけてでも、そういう要望があるところにね、そういうサービス内容を変えていくとか、そういう、ちょっと将来的なことをどう考えられてるのかということ、もしあればお伺いしたいですけど。

2点ですね、一つ目が、利用者からどういう要望があるかというのですね。2点目が、今の現状の就労系と生活支援という、その枠組み、持ってられますよね。今後のそういう、卒業生の様子とか地域でのそういう、民間のそういう施設の状況ですね。結構就労系も、こういう、今日お配りいただいているパンフレットを見ますと、就労系も大分民間の作業所さん頑張ってもらえるところ多いので、公的な役割としてですね、その辺の支援内容と言いますか、サービスの提供するものをね、将来的に変えていくということも考えられてもいいと思うんです。その一つが、生活介護いうのをね、2年前ですか、始められたこと、一つのきっかけやと思うんですけども。そういうサービスの今後の内容、どういう形で考えられてるのか、もし考えられてることありましたらお伺いしたいと思います。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 利用者の声でございませけれども、おおむね若竹苑の取り組みについて受け入れていただいているというふうに理解をしております。

それから、就労支援部門、それから生活支援部門、確かに現実的にも就労移行の方がどこまで低下するというような現状の中で、果たして、そして就労移行の利用者が就労継続Bを選択するというようなこともございます。

それから、生活介護についても20年度からの新たな取り組みという形で、今の定員と職員配置、これは万全のものというふうに理解してるわけではございません。これからの利用者の動きの中で、やはりその辺についても十分に検討していかねければいけないのではないかなというふうに考えているところでございます。

○山本圭一議長 小野議員。

○小野 哲議員 利用者の声という点ではですね、例えば一度ね、利用されてる方に

アンケートを実施するとか、そういうこと、もしされてたらそれはそれで結構なん
ですけども、それもまた時間がたつにしたがってまたいろんな、ね、要望内容も変
わってくると思います。もちろん望まれてることすべてなかなかね、できるという
ものじゃないと思うんですけども、そういう声を聞くということは非常に大切だ
と思います。

多分、いろいろ、言われる中で、こういう声もあるけれども、できてませんとい
うこと、あるかと思うんですが、そういったところ、また時期を見て一度ぜひ聞いて
いただけたらと思います。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 確かにアンケート、有効な取り組みだというふうに思いま
す。なかなか日々の事業の中で、ばたばたしているという中で、取り組めていない
部分でもございますので、一度アンケートについても考慮して取り組んでみたいな
というふうに思っております。ありがとうございます。

○山本圭一議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 質問の、若竹苑のあり方ということでございますが、19年度
から事業を実施いたしまして、3年間経過したということで、一定の各係、また担
当の方で総括というふうな形で今年度取り組んだわけでございます。

ただ、こちらといたしましても、これで、現状でオーケーというふうな形では理
解しておりませんので、職員の総括に基づいて今後のことについては、長期的な形
でやっぱり検討していく必要があるのではないかというふうに考えております。

○山本圭一議長 小野議員。

○小野 哲議員 こういう施設環境の第三者評価って結構ありますよね。それは、さ
れることとか、考えられてますか。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 第三者評価は受けておりません。

○山本圭一議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 予算書16ページの障害者相談支援ネットワーク事業費、府の委
託事業ということで、ゼネラルマネージャーですか、GM報酬費ついているんです
けれども、不勉強で申しわけないですが、もう少し詳しく業務内容と、それから市
町に関してどういうふうな連携をされているかということ、内容ですね、教えてい
ただきたいです。

○山本圭一議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長　ご質問の乙訓圏域の障害者自立支援協議会の件と申しますけれども、それでよろしいですね。

○山本圭一議長　常盤議員。

○常盤ゆかり議員　GMさんがどういった役割をされているか。

○山本圭一議長　上田事務局長。

○上田久幸事務局長　一応役割といたしましては、この中の仕事内容、協議内容といたしましては、3部会を設けておりまして、一つは地域生活支援部会、それからもう一つにつきましては医療的ケア部会、それから三つ目は就労支援部会の3部会を設置しておりまして、それぞれ事業の取り組み方については、地域生活支援事業でありますと、生活の場をチェックするとか、また、今年度実施いたしましたけれども、ヘルパー養成の事業をやっていくとか、そういうような形で取り組んでおります。ヘルパー養成につきましては、冒頭に管理者の方から報告がありましたように、昨年9月から100時間の研修を実施して、25名の方に受講していただきました。

それから、医療的ケアになりますと、また具体的な支援策を提言するというふうな問題に基づきまして協議会を開いてもらっておりますし、近くでしたら、この2月20日に医療的ケアの研修会を実施したというふうな形でございます。

それから、就労支援につきましては、障害者の雇用のネットワークの構築に取り組むというふうなテーマで、いろんな形で協議していただいております。入口にもパンフレットを置かせていただきましたけれども、「働く幸せフォーラム in 乙訓」というふうな形で、次の土曜日ですか、地域の方の研修を実施するとか、そういうふうな形で、現在3部会の中でやっております。

また、構成職員というふうな形になりますと、乙訓のいろんな医療関係から、福祉関係の方から、行政の方からというふうな形で全部入っていただいておりますので、一応今年度に関しましてはそんな形でございます。

ただ、現在はまだ今年度の事業でございますので、一応これを終わりにして、また総括して、次年度の事業計画を立てていくというふうな形でやっております。

なお、この会議結果につきましては、ホームページにも掲載しておりますので、一応流れ等見ていただきましたら、大まかな形になってくると思います。乙訓の中では3部会で、一応あらゆる方面で福祉に対しての検討をいただいているというのが現状でございます。

○山本圭一議長　武山議員。

○武山彩子議員 ちょっと細かいこと1点と、あと幾つかお聞きしたいんですが、先ほどの職員の配置数のことで、21年度と変わらずということだったんですが、15ページの障害程度区分認定事業費のところ、職員給料が21年度と比べて189万円ほど減になってるんですが、これも単純に人事の異動があって、給与が変わったというだけ、人数の変更はなしということによろしいのですか。

○山本圭一議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 おっしゃるとおりでございます。今現在出向の方が、長岡京市から来ていただいています。その方がお帰りになるんですけれども、そのかわりに、先ほど申しました事務職員の方を1名採用いたしますということで、その新規採用者のお給料がそこにありますので、その辺の差が出ております。

いわゆる異動に伴う差が出ておると、そういう形でございます。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 続けていきます。この4月1日からということで、先日、障害者の世帯のところに、福祉サービス等利用者負担無料化についてということで、長岡京市からも障害者自立支援法の応益負担の部分で、非課税者の世帯の方には22年の4月から利用料は無料といたしますという通知が来てたんですけれども、若竹苑の利用者さんについては、こういう通知というのはいってるんでしょうか。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 若竹苑を利用している、その長岡京市の人にそのような文書がいつてるかどうかということについては、私は把握はしておりません。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 ちょっとね、市の方の予算のときには、まだ国会も審議中だったりとかしてたので、予算には反映されてないのかなと思ってお聞きはしてなかったんですけど、3月にこういうお手紙が行ってたのでね、もしかしたらこの一般会計のところ、そういう非課税世帯の方の利用料はゼロでというのが、反映されてるのかな、どうなのかなということをお聞きしたかったんですが。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 予算の積算上、反映はされておりません。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 そしたら、もし非課税世帯の方がいらっしゃる場合には、後で、補正のときに反映がされるということによろしいでしょうか。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 非課税世帯の方が多数いらっしゃった場合は、利用者の自己負担金、その部分が減ってまいりますので、何らかのまた補正なり、考える必要が出てまいります。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 教えていただきたいんですが、そういうときに、利用者さんの、国の制度の改定で利用者負担がそういう形で軽減なり、免除なりがされていった場合には、その減額になった部分、金額については、どこで歳入が入ってくるんですかね。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 障害福祉サービスの利用者負担金の部分が減になりますと、その部分につきましては、市町負担金の方に乗っかっていくという形になります。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 ありがとうございます。続けて、また別の質問させていただきます。

若竹苑さんのことでもいろいろとご質問がありましたが、明日、働く幸せフォーラムを開催されるということで、チラシもいただいておりますが、地域へのアピールということで、去年以前のこの議会でもいろんな議論がされてきたのかなというふうに思うんですけれども、さっき、就労の関係で、京都府一円で集まった、何か、イベントに参加された、あれも、物品も含めてですね、されたということなんです、乙訓圏域の中で、例えば向日が丘養護学校で毎年やられている障害者夏祭りは、若竹苑さんは参加をされてるんですけど。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 苑として参加はしておりません。余談なのかもしれませんが、職員労働組合の方たちは物品の販売とかで参加をされています。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 ほかの、民間の事業さんもね、たくさんいろんなところに出かけられて、例えば向日市まつりでも、やっぺらいらっしゃるのをお見かけしたりとかしてまして、やっぱり地域の方に、こういう製品をつくって頑張ってる地域の中で暮らしておられるという姿が見えるのは非常にいいことだなと思ってて、例えばパンを売られている障害者さんとお話ができたりとかという機会もありますので、若竹苑さん自身がいろんな地域のそういうイベントごとに出向かれたらいいのではないかなというふうに、例えば向日市まつりであったりとか、長岡のガラシャ祭だったりとかというふうに、そして障害者夏祭りにもとかって思っているんですけれども、そ

のあたりのご検討というのは、どんなふうになっているのか、ちょっと。

○山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

○行田秀生若竹苑施設長 若竹苑の方も計画的にバサー等については参加をし、物品を出すようにしております。目的としては、やはり地域の中で若竹苑というのを知っていただく。あるいは若竹苑を利用している人が実際にそういう場に出て行って、いろんな方たちと触れ合う、そういうことの大事さというのを認識しております。

それから、もう一つは、やはりバザーに行けば必ず何がしかの収益というものが、得ることができますので、計画的に出るようになっております。

ただ、一点出にくい事情というようなものもございまして、場合によりましては出展料みたいなものを取られるような部分になりますと、収入よりもそちらの方が高いなんていうようなこともございますので、そういうものについては整理をさせていただいているということがございます。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 そういう意味では、行政が協賛でやられるお祭りに関しては、障害者の方とか福祉関係の方は、ちょっと出展料を普通の一般の方よりも抑え気味にされてると出やすいのかなというふうに思いますので、また市に帰ったときも提案をしていけたらなというふうに思っています。

続けて、あと1点なんですが、介護認定の審査のことで、ちょっと1点だけお聞きいたします。

今年度で介護認定審査会の審査判定結果というのをいただいて、上方修正と下方修正がいろいろあるわけなんですけど、例えば、この二次の審査のときに、一次で、コンピュータで介護度と言うか、サービスの量が出まして、その後、よりきめ細かく実態に応じて審査されているのかなと思うんですけども、例えば家族の就労状況によって、同じ介護度でも必要なヘルパーさん、来てもらわなくちゃいけない回数とか、家族の方からの実態とか要望とかで言うと、仕事に行かれています方とか介護休暇が取れない職場でお働きの方とかで言うと、週2回を週3回にとかという要望もあるのではないかなと思うんですけど、ここの介護認定審査会では、そういう家族の就労状況とか、そういう生活状況がどの程度反映されるのかというのを1点お聞きしたいと思います。

○山本圭一議長 齋藤介護障害審査課長。

○齋藤利彦介護障害審査課長 二次判定につきましては、調査票の特記事項あるいは意見書の内容等で判断をしているわけなんです。調査票の中には、その方の家族構成

等々の内容も記入されている場合がございます。その辺、実際にはその介護の状態というのが本来なんですけれども、その方のサービスの利用状況等も含めてですね、全体的な中身の中で最終的に二次判定を行っているというのが現状です。

○山本圭一議長 武山議員。

○武山彩子議員 そしたら、その特記事項の中に、例えばそういう、介護に家族の方がかけられる度合いも一応加味されていくということによろしいですかね。

○山本圭一議長 齋藤介護障害審査課長。

○齋藤利彦介護障害審査課長 制度的には、本来的にその方の介護の状況という形になりますので、当然そういうふうな調査票の中に家族構成も含めてですね、日中独居とかいうような方もおいでになりますので、そういうような状況とまた今現在利用されてるサービスも含めてですね、一定は考慮はしてるかと思えます。

○山本圭一議長 西林議員。

○西林哲人議員 今回の予算書で、ポニーの学校の跡地の管理経費というのはどこに出てるんでしょうか。

○山本圭一議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 基本的な管理と申しますと、固定資産税等はありませんので、草刈り業務程度なんですけれども、それにつきましては11ページの、ちょっと具体的な詳細な名前は書いておりませんが、11ページの役務費80万2,000円の中で手数料20万8,000円、この中に含まれております。実際には約10万円、年間お世話になっております。

○山本圭一議長 西林議員。

○西林哲人議員 一応年間10万円程度と、金額的には安いんですけど、このポニーの学校の跡地は、今後ですね、このまま、こういう状態で置いとくのか。今後の利用というのは考えておられるのでしょうか。

○山本圭一議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 ポニーの学校の跡地につきましては、このポニーの学校を新設するとき、その土地の売却代金を資金にして建てるのが前提でございました。

現在、そのポニーの学校の跡地につきましては、できるだけ有利なところでですね、売却することが前提でございますので、今いろんなところに当たっているところでございます。もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○山本圭一議長 西林議員。

○西林哲人議員 できるだけ早く、このことは解決してもらいたいということを要望

しておきます。

もう1点なんですけど、市町分担金にかかわってくると思うんですけども、若竹苑、ポニーの学校、この福祉事務組合が運営して長い歴史が経過してるというのは十分に承知してるんですけど、昨今乙訓管内で障害者の通所施設であるあらぐさとか、乙訓の里、乙訓ひまわり園など、社会福祉法人施設というのはかなり見受けられてきてるんですけど、今の一部事務組合としての運営を今後も続けていかれるのが、本当に乙訓の障害者施設全体から見て、この運営方法というのがいいのかどうかというのは、考えておられますか。

ちょっと難しい質問になる、管理者に答えてもらった方がいいと思うんですけども。

○山本圭一議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 先ほどもちょっと局長の方から申し上げましたけれども、この19年度からの3年間の新事業について、現在総括をまとめていただいております、それを土台といたしまして、今後も乙訓の中で公立施設として何が求められているのか、どういったニーズがあって、それを公としてやっていくのがどうふさわしいのかとか、そういう検討につきましては、22年度以降におきましても、引き続き、まず内部でやってまいりまして、それを一定何らかの形であらわしていきたいと、そういうふうに現在考えております。

○山本圭一議長 朝子議員。

○朝子直美議員 先ほど介護認定審査のことが出て、もしおわかりになれば結構なんですけども、今年度の結果におきまして、非該当の方が10名おられるということで、この10名の方々というのは、一旦出されて非該当になられて、また再度出された方とか、おられるかどうかかわれば教えていただきたいんですけども、いかがでしょう。

○山本圭一議長 齋藤介護障害審査課長。

○齋藤利彦介護障害審査課長 その非該当の方の再提出とか、云々の方について、この10名の方についての分は、ちょっと資料的には持ち合わせません。ただ、そのとき非該当になられて、状態等が変わればですね、やはり出していただけるということはできますので、出されている方もあるかと思っております。

○山本圭一議長 朝子議員。

○朝子直美議員 引き続き、またわかればあれなんですけど、こちらの方にはちょっとそういった集計がなくて、市町の方では管理されてると思うんですけど、区分変

更申請というのが多分ときどきあると思うんです。

というのも、本来でしたら出た介護度にちょっと自分が不服がある場合、不服の申立ての制度というものはあるんですが、そういったことをせずに、いろんな事務手続上の問題等もあり、多分現場の方では区分変更申請というやり方で、もう一度見直しをしてほしいという形で出される方が多いんじゃないかなというふうに思います。

昨年度は、4月当初認定のシステムなどが変わった関係もあり、以前よりもちょっと軽度で出てしまうなどの問題なども全国的にもね、いろいろ言われていた中で、こういった不服申立てがあれば、もちろんその件数もわかればいいですし、区分変更の申請なんかは昨年と比べて増えたとか、そういった実態がわかれば教えていただきたいです。

○山本圭一議長 齋藤介護障害審査課長。

○齋藤利彦介護障害審査課長 2月分の管理者報告でさせてもらった資料で言いますと、22年度2月までの分で、申請件数4,776件あったわけですが、この中の変更申請されている分については、手元の集計で278件ということで、約6%、全体の中で言いますと6%ぐらいの方が変更申請をされているということになります。

当然、状態等が変わりまして、変更申請される方は当然なんですけれども、今おっしゃられましたように、審査結果に、前回よりも下がってるとか、本人さんがもっと上であろうというような形でとられているような結果もあるかもしれません。それぞれ市町の方です、その辺の分は対応されておるわけですが、そういう中で不服申立てじゃなくてですね、一旦変更申請を出されてはというような指導はされているようには聞いております。

特にこの変更278件というのが、今年度について増えた云々はちょっとあれなんですけれども、それほど例年と変わらないかとは思っております。

○山本圭一議長 ほか、ございますか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 いろいろと質疑をお聞きして、議員から出されたこと、管理者の皆さんはじめ理事者の皆さんが本当に即時聞きたいことを即答えていただいています。

すので、こういうやっぱり公立公設で運営されている乙訓の中で、それぞれの障害を持った方たちが本当に温かく地域の中で見守られているということが、この議会に議員として参加させていただいて本当によくわかるようになりました。

今後も、民間という形ではなくて、引き続いて市町の責任を持って今後も運営していただきたいと思います。それで、この予算に対しては賛成させていただきます。

○山本圭一議長 意見も尽きたようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これにて会議を閉じたいと存じますが、久嶋管理者から人事異動についてご報告があります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 議長のお許しをいただきまして、このたびの人事異動についてご報告を申し上げます。

来る4月1日付けの人事異動の内示につきましては、齋藤介護障害審査課長が3月31日をもって向日市へ帰任いたします。新たに土井敏弘氏を迎える予定となっております。

また、同じく3月31日をもって介護障害審査課の石崎認定審査係長が長岡京市へ帰任、若竹苑の畠山生活支援係長が退職することになりました。あわせてご報告申し上げます。

○山本圭一議長 ただいま、久嶋管理者からご報告がありましたことにつきまして、齋藤介護障害審査課長から発言の申し出がございますので、これを許可いたしたいと思います。ごあいさつをお願いいたします。

○齋藤利彦介護障害審査課長 議長のお許しをいただきまして、ごあいさつさせていただきます。

ただいま、管理者の方から報告がありましたけれども、3月末をもちまして派遣期間が満了ということで、向日市の方に帰任させていただきます。平成20年の4月から2年間という短い間でもございましたけれども、議員の皆さんをはじめ多くの方々のご支援とご鞭撻によりまして、介護障害業務の方を務めさせていただきます。

した。本当にありがとうございました。

乙訓福祉で2年間いろいろと貴重な経験をさせていただきました。今後、この経験を生かしてですね、頑張りたいと思っております。終わりに当たりまして、議員の皆様方のますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、簡単でございますけれどもお礼のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○山本圭一議長 2年間という短い期間ではありましたが、二市一町の福祉の向上に取り組んでご尽力いただき、ありがとうございました。また、各市町に戻られましても、身体にはご留意いただき、活躍されることを期待しておりますので、どうもお疲れさまでした。

○山本圭一議長 それでは、これをもちまして平成22年乙訓福祉施設事務組合議会第1回の定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(閉会 午前11時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 山本圭一

会議録署名議員 長尾美矢子

会議録署名議員 朝子直美